

記載の料金額は税抜価格です

□ 「通話定額ライト基本料」「通話定額ライト基本料(ケータイ)」提供条件書

- 「通話定額ライト基本料」は、次の日付をもって受付を終了します。
 - 新しくソフトバンクに加入されるお客さま（法人契約のお客さまを除きます。）：2018年9月5日
 - 既にソフトバンクをご利用中で「通話定額ライト基本料」にご加入されるお客さま（「通話定額基本料」から変更されるお客さま及び法人契約のお客さまを除きます。）：2018年10月31日
- なお、「通話基本プラン」にご加入の場合は、上記の日付以前であっても「通話定額ライト基本料」にお申し込みいただけません。

「通話定額ライト基本料」「通話定額ライト基本料(ケータイ)」(以下「本料金プラン」といいます。)とは、SoftBank 4G LTE 及び SoftBank 4G 対応の iPhone ならびにスマートフォン又は SoftBank 携帯電話でご利用いただける料金プラン（料金種別）です。

プラン名	基本使用料	専用2年契約適用後の基本使用料	専用2年契約(フリープラン)適用後の基本使用料	対象機種
通話定額ライト基本料(ケータイ)	2,700円/月	1,200円/月	1,500円/月	SoftBank 携帯電話

(受付終了サービスに係るもの)

プラン名	基本使用料	専用2年契約適用後の基本使用料	専用2年契約(フリープラン)適用後の基本使用料	対象機種
通話定額ライト基本料	3,200円/月	1,700円/月	2,000円/月	SoftBank 4G LTE 及び SoftBank 4G 対応の iPhone 又はスマートフォン

専用2年契約

- 専用2年契約とは、同一回線の2年単位での継続利用を条件に、本料金プランの基本使用料から1,500円/月を割引するサービスです。
- 専用2年契約は、適用開始日から翌請求月末までを1ヶ月目として、請求月単位で24ヶ月目の末日（以下「満了日」といいます。）に契約期間が満了となります。この場合、お客さまから解除の申し出がない限り、専用2年契約は契約期間の満了日の翌請求月から2年間（24ヶ月間）の自動更新となります（以降も同様に続きます）。なお、請求締日の変更等により、契約期間が24ヶ月に満たない場合があります。
- 専用2年契約の満了日の属する請求月、翌請求月及び翌々請求月（以下「更新月」といいます。）以外の請求月に、他の料金プランへ変更された場合、又はソフトバンク携帯電話を解約された場合、契約解除料として9,500円をお支払いいただきます。なお、更新月に他の料金プランへ変更された場合、又はソフトバンク携帯電話を解約された場合、専用2年契約による割引は前請求月までの適用となり、当該請求月は割引が適用されません。
- 当社が指定する方法に基づき、携帯電話機をご購入せずに、新たにソフトバンクへご加入又は契約変更されたお客さま(契約変更の場合は、ソフトバンクへのご加入時に、当社が指定する方法に基づき携帯電話機をご購入しなかったお客さまに限りです。)については、適用開始日(契約変更の場合は、契約変更がされる前の料金プランの適用開始日)から翌々請求月末までに回線契約を解約され

「通話定額ライト基本料」「通話定額ライト基本料(ケータイ)」

更新日：2019年3月1日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格です

た場合、契約解除料として 19,800 円をお支払いいただきます。

- 1年又は2年単位での継続利用を契約いただくサービスから専用2年契約へ加入される場合、専用2年契約へ変更前のサービスの契約期間を引き継ぎ、契約解除料を免除する場合があります。
- 3G通信サービス契約約款附則に規定される「ホワイトプラン N」から本料金プランへ加入される場合、契約期間の計算は本料金プランの規定に従うこととなり、契約期間の満了日は本料金プランへ加入される前の満了日の翌請求月の末日になります。

専用2年契約(フリープラン)

- 専用2年契約(フリープラン)とは、同一回線の2年以上の継続利用を条件に、本料金プランの基本使用料から1,200円/月を割引するサービスです。
- 専用2年契約(フリープラン)は、適用開始日から翌請求月末までを1ヶ月目として、請求月単位で23ヶ月目の末日までに、お客さまが他の料金プランへ変更された場合、又はソフトバンク携帯電話を解約された場合、契約解除料として9,500円をお支払いいただきます。なお、請求締日の変更等により、23ヶ月に満たない場合があります。契約解除料が発生する期間の経過後に、他の料金プランへ変更された場合、又はソフトバンク携帯電話を解約された場合、契約解除料はかかりませんが、専用2年契約(フリープラン)による割引は前請求月までの適用となり、当該請求月は割引が適用されません。
- 当社が指定する方法に基づき、携帯電話機をご購入せずに、新たにソフトバンクへご加入又は契約変更されたお客さま(契約変更の場合は、ソフトバンクへのご加入時に、当社が指定する方法に基づき携帯電話機をご購入しなかったお客さまに限り)については、適用開始日(契約変更の場合は、契約変更がされる前の料金プランの適用開始日)から翌々請求月末までに回線契約を解約された場合、契約解除料として19,800円をお支払いいただきます。
- 1年又は2年単位での継続利用を契約いただくサービスから専用2年契約(フリープラン)へ加入される場合、専用2年契約(フリープラン)へ変更前のサービスの契約期間は引き継ぎを行いません。ただし、「通話定額基本料」「通話定額基本料(ケータイ)」(専用2年契約(フリープラン))との間の変更は、変更前のサービスの契約期間を引き継ぎます(専用2年契約を除きます。)。これらの場合、契約解除料については免除する場合があります。

通話料・TVコール通信料

通話料※1※2		TVコール通信料・ 64K デジタルデータ通信料
5分以内の通話	5分超過の通話	
無料	20円/30秒 (5分超過分に通話料がかかります)	36円/30秒※3

※1 国際ローミング通話料、国際電話通話料、ソフトバンク衛星電話サービス、0180、0570 等から始まる他社が料金設定している電話番号への通話料、番号案内(104)等は上記通話料(5分以内の通話無料、5分超過の通話30秒につき20円)の対象外です。これらの料金については、3G通信サービス契約約款および当社ホームページでご確認ください。その他当社が指定する電話番号(当社以外が提供する電話サービスの利用にあたり接続する電話番号、一方的な発信又は機械的な発信により、一定時間内に長時間又は多数の通信を一定期間継続して接続する電話番号など)は、5分以内の通話においても無料通話の対象外となります(対象の電話番号は[コチラ](#))。

※2 留守番電話にご加入の場合、ソフトバンク携帯電話から留守番電話センター宛ての国内通話料は上記通話料(5分以内の通話

「通話定額ライト基本料」「通話定額ライト基本料(ケータイ)」
更新日：2019年3月1日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格です

無料、5分超過の通話 30秒につき 20円) が適用となります。

※3 みまもりカメラ宛の TV コール通信料は、20円/30秒となります。

- 下記割引サービスと併用可能です。
 家族割引/ハートフレンド割引/ホワイトオフィス/ホワイトコール 24/ホワイトライン 24/ホワイト法人
 ※一部割引サービスは併用できません。詳細は当社ホームページでご確認下さい。
 ※本料金プランで家族割引にご加入された場合、同一「家族割引」グループ内の回線宛の通話料及び SMS 送信が無料となります。
- 本料金プランを選択された場合、無料留守番電話はご利用いただけません。

メール・ウェブ料金

対応機種・世代		メール				ウェブ・ パケット通信料※1	
		SMS		SIメール (MMS) (送信・読出料)			
		送信	受信	300Kbyte 以下のもの		300Kbyte 超のもの	
ソフトバンク 携帯電話	左記以外						
iPhone		3円/通 ※3	無料	無料	0.075円/ パケット	0.075円/ パケット	0.075円/パケット
スマートフォン		3円/通 ※3	無料	無料	0.075円/ パケット	0.075円/ パケット	0.075円/パケット
SoftBank 携帯電話	3G※2	3円/通 ※3	無料	無料	0.08円/パ ケット	0.08円/パ ケット	0.08円/パケット
	4G	3円/通 ※3	無料	無料	0.075円/ パケット	0.075円/ パケット	0.075円/パケット

※1 アクセスインターネットを含みます。

※2 AQUOS ケータイを含みます。

※3 送信文字数が 70 文字 (半角英数字のみの場合 160 文字) 以内の場合です。ご利用の機種又はアプリケーションにより 1 通信で送信可能な文字数が異なります。ソフトバンク株式会社が提供する携帯電話又はソフトバンクの通信網を利用する仮想携帯電話事業者が提供する携帯電話サービスに係る携帯電話宛の場合は、最大 670 文字 (半角英数字のみの場合 1530 文字) まで送信可能となり、70 文字 (半角英数字のみの場合 160 文字) までは 1 通分、134 文字 (半角英数字のみの場合 306 文字) までは 2 通分、それ以降は 67 文字 (半角英数字のみの場合 153 文字) ごとに 1 通分とし、送信料を計算します。上記 SMS 以外の場合は、1 通信で最大 70 文字 (半角英数字のみの場合 160 文字) まで送信可能です。

「通話定額ライト基本料」「通話定額ライト基本料(ケータイ)」

更新日：2019年3月1日

ソフトバンク株式会社

- アクセスインターネットプラスは、iPhone および当社で購入されたスマートフォンではご利用いただけません。
- 国際サービス（国際電話、国際 SMS、国際アウトロミング）はこの提供条件書の適用を受けません。詳しい料金その他提供条件については、3G 通信サービス契約約款をご覧ください。
- 本料金プラン（「通話定額ライト基本料(ケータイ)」を除きます。）にご加入のお客さまはウェブ使用料（300 円/月）への加入が必須となります（月途中に加入の場合、日割り計算を行います。月途中に解約の場合（加入月に解約の場合を除きます。）は、日割り計算は行いません。）。
- 本料金プラン（「通話定額ライト基本料(ケータイ)」を除きます。）にご加入のお客さまは「データ定額ミニ 1GB」、「データ定額 5GB」、「データ定額 20GB」又は「データ定額 50GB」のいずれかへの加入が必須となります。
- ソフトバンクへ新たにご加入されるお客さまがお申し込みの場合は、加入日から適用（基本使用料は日割計算）となります。ソフトバンクを既にご利用中のお客さまがお申し込みの場合は、翌請求月からの適用となります。なお、ソフトバンクを解約される場合は、解約日までの適用（加入月に解約の場合を除き、基本使用料の日割り計算は行いません。）となります。
- 一定期間に大量の通信をご利用されるお客さまに対して、通信速度を制限する場合があります。また、よりよいネットワーク品質を提供するため通信毎にトラフィック情報の収集、分析、蓄積を行い、当社が別に定める通信において、制限を行う場合があります。詳細はこちらでご確認ください。

URL : <http://www.softbank.jp/mb/r/notes/>

- 当社が指定する方法に基づき携帯電話機をご購入せずに、新たにソフトバンクへご加入又は契約変更されたお客さま(契約変更の場合は、ソフトバンクへのご加入時に、当社が指定する方法に基づき携帯電話機をご購入しなかったお客さまに限り、)が本料金プラン（専用 2 年契約にご加入された場合に限り、)を選択した場合は、適用開始日(契約変更の場合は、契約変更がされる前の料金プランの適用開始日)から翌々請求月末までの間は他の料金プランへの変更はできません。
- ソフトバンクへ新たにご加入されるお客さまが専用 2 年契約にご加入せずに本料金プランにお申し込みの場合、契約翌々請求月までの解約には次の契約解除料がかかります（解約日の属する請求月：契約当月 9,500 円、契約翌月 7,250 円、契約翌々月 5,000 円）。
- 次の行為に該当すると当社が認めた場合、当社が指定する料金プランへ変更とともに、お客さまのお申し込みによる他の料金プランへの変更を一定期間制限します。
 - ・ 契約者が行う通信について契約者以外の者の用に供され、それが業として行われるもの又は他人の通信を媒介するもの。
 - ・ 契約者が行う通信について、特定の協定事業者に係る電気通信設備に対し、一方的な発信又は機械的な発信により、一定時間内に長時間又は多数の通信を一定期間継続するもの。
 - ・ 契約者が行う通信について、通信による直接収入を得る目的で利用するなど、通話以外の目的で利用するもの。
- 通話が連続して長時間に及ぶなど、当社設備に影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当該通話を切断することがあります。

アクセスインターネットプラスに係る通信を主としてご利用の場合(他社が販売する SIM ロック解除製品向け)

スマートフォンをご利用の場合は、「割込通話」、「グループ通話」、「スマートセキュリティ powered by McAfee」、「テザリングオプション」等一部のオプションサービスはご利用いただけません。

「通話定額ライト基本料」「通話定額ライト基本料(ケータイ)」

更新日：2019 年 3 月 1 日

ソフトバンク株式会社

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款(特定契約サービス(4G)契約者に係る規定及び料金種別第6種I【通話し放題プラン(3G スマホ)】に係る規定をご覧ください。)および4G通信サービス契約約款を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2015年9月21日作成
2015年10月16日更新
2015年11月1日更新
2015年11月27日更新
2015年12月4日更新
2016年4月1日更新
2016年4月21日更新
2016年6月1日更新
2016年9月13日更新
2016年10月28日更新
2016年11月29日更新
2016年12月21日更新
2017年2月11日更新
2017年6月1日更新
2017年9月22日更新
2017年12月1日更新
2017年12月14日更新
2018年9月6日更新
2018年9月7日更新
2018年10月1日更新
2018年12月29日更新
2019年3月1日更新

「通話定額ライト基本料」「通話定額ライト基本料(ケータイ)」

更新日：2019年3月1日

ソフトバンク株式会社